

呉市教育委員会会議録
(平成30年6月22日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録
平成30年6月22日定例会

- 1 開催日時 平成30年6月22日(金) 16:00開会
16:47閉会
- 2 開催場所 754会議室(呉市役所7階)
- 3 出席委員 教育長 寺本有伸
教育長職務代理者 森尾敬介
委員 舩尾慎
委員 香川治子
委員 佐々木元 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 小川 聡
教育部参事 武林 信二
教育部副部長 坂口 直美
教育部参事補 中島 正雄
教育部参事補 細本 裕一
教育総務課長 大森 和雄
学校施設課長 福田 伸雄
学校教育課長 高橋 伸治
学校安全課長 栩田 隆志
文化振興課長 多田 博
中央図書館長 田中 宏典
教育総務課主幹 後山 敏哉
教育総務課課長補佐 大窪 敏幹
- 5 傍聴者 0人
- 6 日 程
(1) 会期決定について
(2) 前回会議の報告
(3) 報告第20号 大阪府北部地震を受けての対応状況について
(4) 報告第17号 呉市立小中学校施設の耐震化の状況について
(5) 報告第18号 平成29年度学校安全の状況について
(6) 報告第19号 平成31年度呉市立呉高等学校入学者選抜の基本方針について
(7) 教議第24号 呉市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について
(8) 教議第25号 呉市社会教育委員の委嘱又は任命について
(9) 教議第26号 呉市立美術館運営審議会委員の委嘱について
(10) 教議第27号 呉市立図書館協議会委員の委嘱又は任命について

(16:00)

教 育 長 それでは、これより定例会を開会します。
日程第1の「会期決定について」を議題とします。
お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日と決定されました。
本日の会議録署名委員は、佐々木委員・森尾委員にお願いいたします。
それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

大窪課長補佐 (平成30年5月25日定例会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第7から日程第10までは、人事に係る案件のため秘密会としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

報告第20号 大阪府北部地震を受けての対応状況について

教 育 長 それでは、日程第3の報告第20号「大阪府北部地震を受けての対応状況について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

福 田 課 長 それでは、報告第20号「大阪府北部地震を受けての対応状況について」を御説明させていただきます。

6月18日に大阪府北部を震源地とする地震によって、小学校のブロック塀が倒壊し、高槻市の児童が死亡された事故を受け、呉市教育委員会におきましても、このような事故が発生しないよう、呉市内の小中高等学校及び幼稚園、64施設のブロック塀の点検を18日から実施しました。

1の点検内容につきましては、建築基準法施行令の基準を満たしているかどうかにつき、ブロックの高さ、厚さ、控え壁の有無、また、ブロック塀の傾きやクラック等、施設の状態を目視点検において実施しました。

2の調査結果につきましては、再調査も含め整理中でありますので、現在御説明できる学校としまして、建築基準法施行令の基準を満足していないブロック塀がありました3校につき、御説明させていただきます。

すべて、ブロック塀の裏側に控え壁が設置されていなかったものでございます。写真も添付しておりますので、併せて御覧下さい。

①の両城小学校につきましては、学校東側道路に面するプールの基礎高約1.8mの上に設置されておりますブロック塀で、高さは約1.8mでございます。

②の明德小学校につきましては、学校北側道路に面して設置されておりますブロック塀で、高さは約2.0mでございます。

③の郷原小学校につきましては、グラウンド内のプールに設置されておりますブロック塀で、高さは約2.0mでございます。

3の現在の対応につきましては、対象ブロック塀付近に児童が近づかないよ

う、カラーコーンなどで規制し、両城小学校、明德小学校につきましては、児童が当該道路を通行しないよう教職員が注意喚起を行っております。また、地元住民に対しては、各自治会を通じて回覧等により周知を図っております。

4の今後の対応ですが、関係課と協議しながら、早急にブロック塀を取り壊し、フェンスでの復旧を考えております。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第3の報告第20号「大阪府北部地震を受けての対応状況について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

船 尾 委 員 現在の対応について、地元自治会長へ連絡しているということですが、保護者へは学校を通じて連絡はあるのでしょうか。

福 田 課 長 保護者に対しましては、通知文を作成し、配布してもらう予定です。

船 尾 委 員 ありがとうございます。それから、今は、学校のブロック塀についての報告でしたが、壁以外にも、地震により倒れてしまい怪我をしてしまうような建築物や銅像あるいは遊具といったものもあると思いますが、このような危険があるような物についても調査の必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

福 田 課 長 建築基準法の12条点検というものがあり、学校施設やブロック塀など様々な点検を3年に1度実施するようになっておりまして、前年度に、その点検を全小中学校で実施しており、定期点検は実施しております。今後、新たに発生した事案については、早期に改修しなければならないものは早急に着手するなど、計画的に対応していきたいと考えております。

船 尾 委 員 通学路については、学校だけでは及ばないところもあると思いますが、行政として、関係課と連携を図ったりしているのでしょうか。それから、これは意見となりますが、今回の事故を受けての教訓として、子どもたち自らが事前に危険を回避する能力を身につけるための教育を、学校や家庭においても教えていければ良いのではないかと思います。

棚 田 課 長 通学路については、被害等何らかの情報があれば学校から報告を求めよう、6月18日に各小中学校に通知しております。現時点では報告は届いておりません。今後の対策については、関係課と調整をしているところでございます。また、児童生徒への指導については、自分の身は自分で守るという指導の徹底を、先程の通知におきまして各学校へ周知しているところです。

香 川 委 員 通学路には、危険な箇所はたくさんあると思います。以前、坪内小学校の近くの神社の下が崩れかけたことがあるのですが、少し時間はかかりましたが、市役所で修繕してもらったおかげで、今では安全に通行できるようになっております。

棚 田 課 長 通学路の危険箇所については、各学校で安全マップを作成し、それを元に児童生徒への指導を行っており、このマップは毎年度更新しております。

佐々木委員 通学路には、人が住んでいない、今にも倒壊しそうな建物もあり、撤去しようにも費用が掛かるため、親族では対応できず、行政もなかなか対応できないケースもあります。安全マップもそうですが、このような状況について、関係部署の横の連携をしっかりとってもらい、情報を共有してもらいたいと思います。

それから、資料の写真を見ても、古い建築物であると思われませんが、いつ頃建

てられたもので、その当時の基準に、業者の定期点検の義務などは無かったのでしょうか。

福 田 課 長 両城小が昭和41年建築、明德小が昭和45年建築、郷原小が昭和46年建築となっております。昭和46年に建築基準法が改正され、現在の基準には適合してないのですが、当時の基準は満たしており、検査も受けたものと判断しております。

棚 田 課 長 関係部署との連携についての御指摘の件につきまして、先程も申しましたが、今後の対応については、関係課と調整をしております。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

報告第17号 呉市立小中学校施設の耐震化の状況について

教 育 長 次に、日程第4の報告第17号「呉市立小中学校施設の耐震化の状況について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

福 田 課 長 それでは、報告第17号「呉市立小中学校施設の耐震化の状況について」を御説明させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

まず、上段の表は平成29年4月1日現在のものがございます。表の見方がございますが、区分の合計欄で御説明させていただきます。

小中学校全体で62校、建物棟数は237棟で、耐震化状況の内訳としましては、新耐震基準に適合しております建物が109棟、旧耐震基準で建設された建物のうち、耐震診断の結果、震度6～7程度の規模の地震において、倒壊又は崩壊する危険性が低い建物A判定が115棟、倒壊又は崩壊する危険性がある建物B判定が4棟、倒壊又は崩壊する危険性が高い建物C判定が8棟でございます。

また、耐震診断とは別に、平成20年度に建設年次や構造等から簡易な調査を行っているものが優先度調査として1棟となっております。

このことから、表の中央・下段にありますように、新耐震基準適合建物と耐震対策を要しない建物を合わせて224棟、耐震対策の未対策建物が13棟であり、耐震化率につきましては94.5%ございました。

平成29年度の施工実績でございますが、表の下にありますように、小学校では、1校の改築の実施設計を実施しております。中学校におきましては、体育館の解体2棟及び校舎改築を1棟、実施しております。

なお、耐震補強の可能なものにつきましては、平成28年度で全て完了いたしております。

続きまして、下段の平成30年4月1日現在の状況でございますが、平成29年4月1日現在との違いとしましては、和庄中学校及び片山中学校屋体を平成29年度に解体しましたので、中学校の建物棟数が109棟から107棟の2棟減となっております。また、東畑中学校校舎の改築を終えたことから、中学校の新耐震基準に適合しております建物が54棟から55棟の1棟増となっております。

このことから、耐震化率につきましては95.7%となっております。

今年度の工事予定でございますが、小学校では、横路小学校の校舎改築に伴う仮設校舎の建設、中学校では、前年度から実施しております和庄中学校体育館の改築と、東畑中学校校舎の解体、片山中学校校舎・体育館の改築工事を予定しております。

また、音戸中学校技術教室の移転先の改修実施設計を進めてまいります。

なお、この平成30年度の耐震化の状況につきましては、教育委員会定例会に御報告したのち、呉市教育委員会のホームページへ掲載する予定でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第4の報告第17号「呉市立小中学校施設の耐震化の状況について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

船 尾 委 員 平成30年度の表のC判定が5棟ありますが、これは未使用の建物でしょうか。

福 田 課 長 全て使用しております。

船 尾 委 員 震度6～7程度の地震が起きた場合、倒壊する危険性があるとすれば、使用するの危険ではないのでしょうか。

武 林 参 事 現在、この校舎については、どうしても使用せざるを得ない状況で、建て替えをするにしても、非常に狭隘な土地で難しいという問題もございます。できるだけ早急に、統合も含めてにはなりますが、建て替えなど検討してまいります。

佐々木委員 表の中で、平成29年度の施工内容や平成30年度の施工予定というのは、C判定を受けた建物を指すのでしょうか。

福 田 課 長 B判定及びC判定を受けたものが主なものとなります。

佐々木委員 耐震補強可能なものは平成28年度で完了済みということは、平成30年度当初でまだ残っているB判定及びC判定の10棟について、これから解体なり建て替えをしていくということですか。

福 田 課 長 そのとおりでございます。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

報告第18号 平成29年度学校安全の状況について

教 育 長 次に、日程第5の報告第18号「平成29年度学校安全の状況について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

棚 田 課 長 それでは、報告第18号「平成29年度 学校安全の状況について」を御説明いたします。3ページを御覧ください。

まず、1の交通事故の状況について御説明いたします。

平成29年度は18件の交通事故が報告されており、前年度と比較して4件増加しております。14件のうち、学校管理下、主に登下校時の事故ですが、小学校6件、中学校1件、合計7件となっております。

また、管理下外の事故は、小学校が7件、中学校1件、高等学校が3件、合計11件となっております。

事故の傾向といたしましては、前年度と比較して登下校時の事故が2件減っている反面、放課後や休業日の事故が6件増えています。

各学校では、日頃からの指導に加え、交通安全教室等を通して指導の徹底を図っているところですが、引き続き、警察等関係機関と連携し、児童生徒への交通安全指導の徹底と保護者への交通安全の啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、2の学校事故の状況についてでございます。

平成29年度に日本スポーツ振興センターへ災害給付申請を行った学校事故発生件数につきましては、小学校662件、中学校598件、高等学校81件、合計1,341件となっており、前年度と比較して95件の減少となっております。また、重篤な事故は、発生しておりません。

引き続き、各学校には、日常的な施設・設備の安全点検、休憩時間の過ごし方の指導、見守り体制の強化等、事故の未然防止に向けた安全指導・安全管理の徹底を図ってまいります。

最後に、4ページを御覧ください。

3の不審者の状況についてでございます。

平成29年度の不審者の報告件数は11件と、前年度と比較して12件の減少となっております。

今後も、子どもたちが事件や事故に巻き込まれないよう、登下校の見守りや子ども110番の家の取組等、学校や家庭、地域が一体となった見守り体制を強化していくとともに、地域安全マップづくりや防犯教室等により、危険を予測したり、回避する能力を育成する取組を継続してまいります。

また、不審者に係る情報が、保護者等へ速やか、かつ確実に提供できるよう、引き続き安心ネット及び学校メール配信システムの登録に向けた取組や、効果的な運用を推進していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第5の報告第18号「平成29年度学校安全の状況について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

佐々木委員 不審者の報告について、地区的な偏りというのはあるのでしょうか。かなり以前のことですが、私が中学校のPTA会長をしていた頃に、昔は広公園に小山や植え込みがあり、道路から見えない場所が多く、不審者情報が多かったのも、もしそのような状況があれば、対策も考えられると思うのです。

棚田課長 地区別の集計等はしておりませんが、それぞれの学校において、暗い場所や、過去に不審者が出た場所等を把握し、安全マップに記載するといった対応はしております。

佐々木委員 子ども110番の家について、何かが起こった時、子どもたちが急にその家に入れるのかという心配があります。できれば、子どもたちを直接、ステッカーが貼ってある家に連れて行って説明するなどしたら、子どもも覚えるだろうし、いざという時にその家に入りやすいのではないかと思います。

棚田課長 例年、年度末に、各小学校が中心となり、引き続きの依頼をするなどの確認をしております。また、委員が仰ったように、子どもと一緒に回っている学校もあ

りますので、そのような取組を増やしていければと思っております。

香川委員 自転車事故が6件発生しております。呉は坂道が多い地区ですが、自転車保険に加入していない家庭も多いと思います。自転車に乗っていれば、事故に遭うこともあり、加害者にも被害者にもなりますので、自転車に乗る子どもは自転車保険に入るようにしたら良いと思います。

棚田課長 自転車の安全な乗り方については、各学校で自転車安全教室を実施し、指導をしております。

小川部長 中学校で自転車通学を許可している学校は、保険に加入しております。それ以外で家に帰ってから自転車に乗ることについては、各保護者の判断にはなりますが、保険加入の重要性は認識しております。

教育長 数年前にトラブルが生じた事故がありまして、これを受けて、保険加入を強制することは難しいですが、加入を薦めるという形で、校長会において説明したこともございます。これも続けていかなければと思っております。

香川委員 学校事故の状況について、主な対策に、学校事故発生時の危機管理体制の確立とあります。子どもが学校でケガをした時に、学校に素早い対応をしていただいたと聞いたことがあります。とても良いことだと思いました。

教育長 ほかに御発言はありませんか。
(なしの声)

教育長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

報告第19号 平成31年度呉市立呉高等学校入学者選抜の基本方針について

教育長 次に、日程第6の報告第19号「平成31年度呉市立呉高等学校入学者選抜の基本方針について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

高橋課長 それでは、報告第19号「平成31年度呉市立呉高等学校入学者選抜の基本方針について」を御報告いたします。

資料5ページを御覧ください。

平成31年度呉市立呉高等学校入学者選抜の基本方針でございますが、9ページから12ページにありますとおり、広島県教育委員会から平成31年度の県立高等学校入学者選抜の基本方針が示されたことを受け、県教育委員会に準じた形で決定するものでございます。

昨年度からの変更点について、8ページの呉市立呉高等学校入学者選抜の基本方針の新旧対照表を御覧ください。

内容に関する変更については、2 選抜(Ⅱ)ア(オ)の一般学力検査の検査問題において、「平成30年度中学校第3学年において新中学校学習指導要領を先行実施する部分を含む」ことを加えております。これは、中学校では、平成33年度の新学習指導要領の完全実施に向けて、円滑な移行ができるよう平成30年度から平成32年度において、新学習指導要領の内容を一部加える等の特例が設けられていることから、県の基本方針に準じて加えております。

そのほかは、平成30年度を平成31年度に変更するなど、文言を整理したものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 　ただ今、事務局から日程第6の報告第19号「平成31年度呉市立呉高等学校
入学者選抜の基本方針について」の説明がありましたが、これについて、御質
問、御意見がありましたらお願いいたします。

船 尾 委 員 　選抜Ⅰと選抜Ⅱがあり、中学生が高校入学の際に、選抜Ⅰで推薦により早々に
入学が決まると、気が緩み、他の生徒とのブランクができるのではないかと思う
のですが、そのような事に対する指導とかはあるのでしょうか。

高 橋 課 長 　呉高校においては、特にブランクをうめるような指導まではしていません。
中学においては、生徒が真摯に勉強やスポーツに取り組めるよう、各学校で実態
に応じて指導しているところです。

小 川 部 長 　かなり前の事にはなりますが、私が学校にいた頃の取組として、選抜Ⅰで合格
した生徒を全員集めて、まだ内定なので決定ではないことを改めて伝える場を設
け、最後まで頑張らせる指導をしておりました。このような指導は現在でもして
おります。

教 育 長 　ほかに御発言はありませんか。
（なしの声）

教 育 長 　御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。
それでは、これより秘密会の議題に入ります。
（16：38）

教 育 長 　以上で定例会を閉会します。
（16：47）

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

(教育長 寺 本 有 伸)

(委 員 佐々木 元)

(委 員 森 尾 敬 介)

(平成30年6月22日定例会)